

令和8年度

第1回 中城湾港泡瀬地区環境監視委員会

日時：令和8年7月14日（火）14:00～15:21

会場：沖縄県青年会館 2階大ホール

(1) 開 会

○事務局 ただいまから令和8年度第1回中城湾港泡瀬地区環境監視委員会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、本委員会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、一般財団法人みなと総合研究財団の首藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。委員長に議事進行をいただくまでの間、進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、報道のカメラ撮影についてお願いがございます。

場内でのカメラ撮影は、議事進行の妨げにならないように、ただいまから委員長の御挨拶終了までの5分程度とさせていただきます。御協力よろしくお願いいたします。

また、本委員会は公開で開催しております。報道の皆様や傍聴の皆様におかれましては、会議中は質問等の発言は御遠慮いただいておりますので、お静かに傍聴くださいますようお願いいたします。

続きまして、委員の出席の状況について御紹介いたします。議事次第を1枚めくっていただきますと委員名簿がございます。本日は沖縄市市民部長の宮城委員が御都合により欠席となっております。

次に事務局の新任を御紹介いたします。

内閣府沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務所副所長の宮里高広です。

○事務局(宮里) 宮里です。よろしくお願いいたします。(一礼)

○事務局 同じく、港湾空港技術対策官 平良譲治です。

○事務局(平良) よろしくお願ひします。(一礼)

○事務局 沖縄県土木建築部港湾課課長 大城嘉和です。

○事務局(大城) よろしくお願ひします。(一礼)

○事務局 続きまして、本日配付しております資料を確認させていただきます。

ただいま御覧いただきました議事次第、委員名簿、着席表のほか、これからスクリーン

に上映いたしますスライドをA4用紙に印刷しました資料、概要版と本編を御用意してございます。

資料-1としまして、前回委員会における意見等とその対応、資料-2としまして、令和7年度環境監視調査結果概要版及び本編、資料-3としまして、令和8年度環境監視調査計画概要版及び本編、参考資料-1としまして、事業進捗状況及び令和8年度工事予定、参考資料-2としまして、中城湾港泡瀬地区環境監視委員会設置要綱、資料は以上となります。

それでは、以降の議事進行につきましては、有住委員長にお願いしたく存じます。

なお、場内でのカメラ等による撮影は、有住委員長の御挨拶までとさせていただきますので重ねてお願いいたします。

有住委員長、よろしくお願いいたします。

(2) 議 事

○有住委員長 皆さん、こんにちは。ただいま紹介にあずかりました有住でございます。本日はよろしくお願いいたします。

先週末、大型の台風が宮古島と石垣島の間を通過して、一部高波の影響で港湾施設で防波堤が傾いたとの報告を受けました。また、農産物で被害があると報告されております。また、多くの停電が発生していたとも聞いております。被災された方にはお見舞い申し上げます。

なお、泡瀬地区の工事関係施設については大きな影響はなかったと、昨日開かれました開発建設部の別の委員会でお聞きいたしました。

今年は台風が多いのと、デイゴの花も咲いたということで、その年は台風が多いと聞いております。

さて、本日の監視委員会では、前回委員会における意見と対応、それから令和7年度環境監視調査結果、それから令和8年度環境監視計画について審議を行います。

委員の皆様には活発な議論をお願いして、挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、着座で進めさせていただきます。

お手元の議事次第に基づき、進行させていただきます。

議事ごとに資料の説明をしていただき、その都度討議に移っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、資料-1の前回委員会における意見等とその対応について、事務

局のほうから報告をお願いいたします。

1) 審 議

・ 前回委員会における意見等とその対応について……資料 - 1

○事務局 それでは資料-1、前回委員会における意見等とその対応について御説明します。

1 ページ目です。まず、前回委員会の資料-1に対する御意見です。

1 つ目の御意見として、岡田知也委員から、滞筋の増加とクビレミドロ分布との関連を見るのであれば全期間を対象としたほうがよい。定量的に示されると議論をしやすいので、航空画像撮影時間帯による条件の違いの課題がクリアできて何か補正ができるようであれば、工夫してほしい、という御意見をいただきました。

こちらにつきましては、別紙-1 に工事着工以降の全期間を含めた解析結果をまとめておりますので、4 ページ目、お願いいたします。

別紙-1 では、クビレミドロ生育域内における滞筋の変化状況を整理しております。

まず、航空写真から滞筋を判別して解析を行っているところですが、画像の撮影時間が不明であったことから、今回使う画像について潮位に着目して整理を行いました。写真を下に4枚並べておりますけれども、左が高潮位時の写真と判別できたもの、右側が低潮位時の写真と判別できたもので、その理由としましては、深堀部分の輪郭がはっきりしないものが高潮位、右側の輪郭がはっきり見えるものが低潮位であるというふうに判断をしました。

それぞれの写真での滞筋の写り方を、その下の段でお示ししておりますけれども、高潮位の際には滞筋があまり読み取れない、低潮位の写真では細かい滞筋まで読み取ることができるという状況です。

これらのことから、この全期間について写真から滞筋を判別したところですが、高潮位と判断された画像では、滞筋の延長を測った際に過小評価になる可能性があるということが示唆されました。

これらの結果を踏まえまして、5 ページお願いします。こちらではクビレミドロ生育域内における滞筋の変化状況について、工事着工以降の全期間を含めた解析結果を整理しております。

まず、左側の写真を見ていただきたいのですが、黄色の破線で囲んだところが、近年滞筋が目立つ箇所として、①、②、③というふうに区域を区切っております。青の破線が過

去から滞筋が顕著な箇所を④番、⑤番で示しております。右のグラフでは、上の段が滞筋の延長、全範囲のものを示しております、下の段は、近年滞筋が目立つ箇所の滞筋延長の全体に占める割合をお示ししております。

この結果から、上の2ポツ目に書いておりますけれども、時期によるものの、近年滞筋が目立つ箇所においては、平成29年以前にはかなり少なく、平成30年9月以降に顕著となっていることが分かりました。これによりまして、クビレミドロの生育面積が減少し始めた時期と重なるということが確認できたところです。

6ページ目は、各区域ごとに滞筋について整理したものです。

ここでは、雨水幹線から流入する滞筋である区域④番に着目したところですが、グラフの一番右の上は、平成24年以降は相対的に減少が見られています。一方、その隣の滞筋である区間①、左側では滞筋が近年増えているというところで、陸域からの流入の経路が変化している可能性が確認できたところです。

では、1ページ目に戻ります。

2つ目の御意見です。

立原委員より、海草藻場の面積の変化はなくても被度に変化があれば生物相は変わるのではないかと。過去との比較はデータがなくてできないのは分かるが、現在の被度が高いところ低いところで調査をして、その結果から生物相の変化を類推できるのではないかとという御意見をいただきました。

また、仲宗根委員からは、藻場地点の表面がどうなっているのか知りたい。底質調査は実施して記録しておいたほうがよい。また、藻場の構成種の変化は底質の変化とあわせて示してほしいという御意見をいただきました。

これらの意見を踏まえまして令和7年度中に調査を実施しましたので、7ページお願いします。別紙-2では藻場の生物相の調査結果について整理しております。

まず、目的です。藻場の種類別・被度別の生物相を把握することを目的として、海草藻場とガラモ場の高被度域・低被度域において魚類と底生生物の生息状況の調査を行いました。地点は左下の図に示しています。藻場2区分、被度2区分ごとに各3地点、全12地点で調査を行いました。

8ページが調査結果としまして、藻場の構成種と底質を整理しております。

9ページが魚類の出現状況をお示ししております。

10ページでは、魚類の調査結果を受けまして、地点ごとの出現種の観点から類似度を計

算してクラスター分析を実施しまして、調査地点のグループ分けを行いました。

11 ページです。また、各クラスターに特徴的な種の分析を特徴量重要度の観点から行いました。結果としましては、11 ページの一番下のポツになりますが、解析結果より、魚類の生物相については、1 つとして、被度の違いによる魚類の出現種が異なること。また 2 つとして、海草藻場とガラモ場では異なるということが示唆された、という結果になりました。

続きまして、12 ページは大型底生生物の出現状況です。13 ページに考察をまとめておりますけれども、魚類と同様な分析を行いましたけれども、海草藻場、ガラモ場の違い、高被度、低被度の違いがなく、出現種の違いは不明瞭であるという結果になりました。

2 ページに戻ります。

続きまして、2 ページからは、昨年度の資料-2、令和 6 年度環境監視調査結果に対する御意見です。

クビレミドロについての御意見ですが、まず 1 つ目として、立原委員よりクビレミドロの増減について、基準値を下回ったときだけの考察ではなくて、全体の中で増減した動態が重要ではないか。過年度の評価も含めて検討をしてほしい。

また、有住委員長から、毎年の工事の影響があったのかを検討することが重要だが、ふり返って疑義が出れば再度検討することも重要かと思う、という御意見をいただきました。

また、同じくクビレミドロに対する御意見として、仲宗根委員より、クビレミドロ生息域での水温と実験のデータを比較できないか、という御意見をいただきました。

これらにつきまして、検討結果を別紙-3 にまとめております。14 ページ、別紙-3 では、クビレミドロ生育域における水温影響について整理しています。

まず 1 つ目として、クビレミドロの生育面積の増減と水温の影響についての検討結果です。これまでの生育面積の増減について、沖縄本島東海域における海表面水温の経年的な変化から、クビレミドロの生育面積と各生育段階における水温の平均値との関係性について、回帰分析を行いました。

結果は下にお示ししているとおりです。左側は出芽期、右側は生育期です。いずれも有意な負の相関が認められ、これらの時期の水温が高いと生育面積が低下するということが示唆されました。

特に、近年の傾向として、泡瀬地区のクビレミドロの生育面積は年々少なくなってきてまして、生育場所が限られる泡瀬地区では、水温等の外的な影響を受けやすくなっている

可能性が考えられます。

続きまして、16 ページお願いします。

クビレミドロの検討の2つ目としまして、生育域内における水温の連続測定結果と室内生育実験との比較を行いました。こちらは過年度の委員会の部会において検討が行われていまして、実海域における生育状況と検討結果の条件の合致を確認するために、クビレミドロ生育域内で実施しています水温連続測定の結果を基に検討を行いました。

16 ページの右側に解析方法をお示ししておりますが、まず、出芽期については、室内生育実験で8月以降に高温にさらしてから20℃に下げると出芽を誘因できた、ということを踏まえて、出芽期において日最低水温が20℃を下回った日に着目をして、生育面積と比較を行いました。

また、生育期におきましては、クビレミドロの藻体の育成・成熟において20℃のときに活性が高かったということを踏まえて、日平均水温が20℃を下回った日に着目して、生育面積と比較を行いました。

結果を17 ページに整理しております。生育面積の減少について、水温低下の日数の観点から出芽期の水温が関係したと考えられる年は令和4年度と令和6年度、また、生育期の水温が関係したと考えられる年は平成30年度と令和5年度で確認ができました。

また、令和4年度以降は出芽期または生育期の期間中に水温低下の日数が少なくなる月が確認されており、先ほども御紹介しましたように、近年広域的な高水温傾向があることから、出芽から生育期間中の高水温がクビレミドロの減少の要因となっていると考えられます。

ただし、野外における水温の閾値や条件については研究事例がほとんどなく、不明な点も多いことから、今後も水温にも注目しつつ、モニタリングを継続していきたいと考えております。

3 ページに戻ります。

続いては、トカゲハゼについての御意見です。

立原委員から、泡瀬地区のトカゲハゼは元は佐敷の個体群だと考えられるので、佐敷の個体群の増減が影響するので、その増加要因を考えたほうがよい、という御意見をいただきました。

こちらにつきましては、令和6年度は佐敷東におけるトカゲハゼは最大で1,427 個体と、近年では特に多くの個体が確認されていまして、これに連動するように泡瀬地区でも多く

の個体が確認されていました。

また、中城湾港におけるトカゲハゼ保全指針、沖縄県さんが令和8年3月に整理したものですけれども、そちらの考察として、令和6年度に多くの個体が確認された要因としては、着底稚魚の成長する5月から7月に接近した台風がなく、波浪や降雨による泥の流出が生じなかったことで、着底稚魚の生息環境への影響が少なかったものと考えられる、と整理されております。

最後、その他全体事項に係る御意見です。

立原委員より、台風の接近履歴について、接近や上陸よりも、どの方向から来たかが重要なので、中城湾への侵入方向や風速、波高の情報があるといいという御意見をいただきました。

こちらにつきましては、沖縄本島地域に接近した台風について、この後御説明します資料-2で毎年整理しているところですが、そこに接近時の人工島からの距離や経路、また有義波高の概要を今年度より追記しております。

以上で資料-1の説明を終わります。

○有住委員長 ありがとうございました。

ただいま、前回委員会における意見等とその対応について事務局から説明をしていただきました。これにつきまして御意見あるいは御質問がある方がおられましたらお願いいたします。

岡田委員、どうぞ。

○岡田知也委員 国総研の岡田です。

対応していただいてどうもありがとうございます。

5ページと6ページの図を私の意見に基づいて新たに作っていただいたわけですが、作っていただいたことによって大変状況が分かりやすくなったと思います。ありがとうございます。

この結果を踏まえて、また質問というかコメントがあるのですが、6ページのところの「陸域からの流入経路が変化」というところがちょっと引っかかるなど。経路が変わったというよりも、この水域に流入してくる陸からの水の空間的な入口の流入量の配分が変わったんだと思うんですね。ですので、その点が分かるように記載していただいたほうがいいかなと思います。

それに関連してですが、今回、6ページで、割合で縦軸を示していただいているんです

ね。今後のことを踏まえて、できれば滞筋延長の図も参考のために作っておいていただけると理解を促進するのに助かるかなと思います。というのは、6 ページの右側の水域④とか⑤というのは減少しているように見えているんだけど、5 ページの滞筋延長全体を見ると増えているんですね。全体が増えているので割合が減っている、実は一定なのかもしれないです。だから、④、⑤はそんなに工事前後では全然変わっていない、一定とか、そういうところが見えてくるかもしれません。変わっているのは、水域②と③が平成 30 年度から増加したということだと思うんです。そういうところが明確になるように、割合だけではなくて延長で示していただけると、どういうタイミングで延長が増えて、その結果とクビレミドロの変化が一致している、一致していないということが分かるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○有住委員長 では、事務局お願いします。

○事務局 御指摘ありがとうございます。

今回、2 点、流入経路の変化に伴って流入量が増えているのではないかと御意見と、それから今割合で出してるグラフを総延長でも示したほうがよいという御意見でございました。

まず 1 点目、流入量の変化につきましては、降雨データ等も含めて再度検討させていただければと思っております。

それから、延長のグラフにつきましては、今こちらに載せておりますのが潮位によって過小評価等あるのではないかとこのところで、その割合という観点、相対的な変化で見ていた、という部分でございますので、その絶対的な部分、延長の変化も含めて整理をさせていただければと思います。ありがとうございます。

○有住委員長 どうぞ。

○岡田知也委員 1 点目の私の指摘は、表現の問題で「陸域からの流入経路が変化」と書かれると、陸域のほうで河川とか水の経路が変わったみたいな、そういうようなニュアンスにとれてしまうんですね。だけど、言いたいのはそうではないですね。それぞれ出てくるところからの流量が変わっているとか、空間的な配分が変わってる、そういうところかなと思ったのですが、その点どうですか。

○事務局 近年の雨量の傾向を見ますと、ここ最近、短期間で結構雨が降るようなケースが見られました。そういったことで、短期的に流量は増加している場面があるのかなと思っております。

御指摘のとおり、経路というよりも流量が増えたことによって海域への慣性力みたいなものが強くなって、海域での流路が変化している、そのような現象かなと考えています。

○有住委員長 いかがでしょう。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

立原委員、どうぞ。

○立原委員 同じく滞筋の件で少し確認したいのですが、区域②の滞筋と区域③の滞筋は、陸からの流入の滞筋だとすると同じものですね。途中は切れていますけども、これを分けて考えているのはどうしてですか。

○事務局 今5ページ目のスライドを映してますが、この②と③を分けて考えているのは何かということですが、図上ではそれぞれひとまとまりの区域として見ていたところでございますが、実質的には流れがつながっているのではないかと、という点はその通りのように考えているところでございます。

○立原委員 滞りが切れやすい底質のところは切れていて、途中バーッと拡散するような形になってまた切れてるのかなというふうに理解していたので、これは同じなのかなという気がします。傾向も同じですし、多分同じものなんだろうね。違う要因だったらちょっと聞こうかなと思ったんですけども。

○事務局 御指摘のとおり、同じものなのかなとは思っておりまして、改めてそこをまとめて整理してみるということも検討させていただければと思います。

○有住委員長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

それではないようですので、検討していただくことは今指摘していただきましたけども、これも踏まえて、前回委員会における意見等とその対応については、事務局から説明がありましたように御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○有住委員長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、資料-2の令和7年度環境監視調査結果について、事務局から説明をお願いいたします。

・令和7年度環境監視調査結果について……資料-2

○事務局 それでは、資料-2、令和7年度の環境監視調査結果について、横向きの概要版で御説明をいたします。

1 ページ目です。環境監視調査の位置づけです。

泡瀬地区では、工事実施前から、大気質、騒音、振動、水質、植物・動物、比屋根湿地の汽水生物等について監視調査実施していきまして、結果については、本委員会で皆様からの御指導、御助言を得て評価した後に沖縄県環境部に報告することとなっております。

2 ページ目です。評価の基本的な考え方です。

当該年度の環境監視調査結果が事前の調査結果における変動の範囲内かどうかを評価した後に、範囲を超えた場合は、周囲や広域的な環境変化の状況を確認しまして、変化の要因が工事や埋立地の存在によるものかどうかを考察しております。

3、4 ページ目は、工事中の監視調査における具体的な評価及び運用の考え方を調査項目ごとに整理をしています。

調査項目のうち、上の4つは大気質、騒音、振動、水質につきましては、環境基準相当の数値基準と比較して評価をしています。その下の鳥類、海藻草類、クビレミドロ、サンゴ類、トカゲハゼの生物生態系に関する項目につきましては、工事前に確認された値を事前の変動範囲として、それと値を比較することで評価を行っております。

また、比屋根湿地の汽水生物等につきましては、直近5か年の調査結果や整備工事が終了した平成24年度、25年度の結果から設定した対照値と比較して評価をしています。

5 ページ目では、生物生態系関連項目の評価方法についてお示ししております。

こちらにつきましては、下にお示ししていますとおり、事前の変動範囲を設定した上で監視結果と比較して評価をしておりまして、評価ケースとしては、「範囲内」、「下回る」、「上回る」の3つのケースを用いております。

続いて、6、7 ページ、2 ページにわたりまして、監視調査・評価のフローについてお示ししております。

平成29年度より監視委員会は、年1回の開催が基本になっておりまして、赤枠で示しています今回の委員会におきまして、令和7年度の調査結果をお示しして、評価について御審議いただきます。

続いて、8 ページでは、環境監視調査の位置をお示ししております。

9 ページ目は令和7年度の工事の実施状況をお示ししております。

表の一番下が令和7年度の工事ですけれども、国施工として浚渫工事、場内整備工事を実施、また、県施工として橋梁工事、護岸整備工事、桁製作設備解体工事、臨港道路整備工事を行いました。

10 ページでは、調査項目とその実施時期をお示ししております。

11 ページ、12 ページでは、昨年度沖縄県に接近した台風の状況を整理しています。

この表のうち、黄色で網かけしている3つの台風については、沖縄本島地域へ接近したもので、先ほど資料-1でも少し御説明しましたが、経路や有義波高の情報を追記しております。

続きまして、13 ページ目からが各調査結果と評価になります。

まず13 ページ目は大気質の結果です。

大気質は、下の図の1地点で年4回、二酸化窒素とベンゼンを測定しております。

結果ですが、二酸化窒素は0.003 から0.010ppm、ベンゼンは0.4 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ といずれも数値基準を満足していました。

続いて、14ページは、道路交通騒音及び道路交通振動の結果です。

こちらの調査は、下の図のSt.2、5、6の3地点におきまして年4回測定しております。

調査結果は、道路交通騒音は66 から71dB で、St.2において秋季及び冬季に数値基準を上回りましたが、各季とも車両全体に占める工事用車両の割合は1%未満であり、工事による影響ではないと判断されました。

また、道路交通振動は39 から46dB で、数値基準を満足しておりました。

続きまして、15ページは水質の調査結果です。

こちらは、工事期間中、週1回程度、埋立地周辺の4地点においてCODとSSを計測しています。

調査結果は、CODは1.7 mg/L以下、SSは4.3 mg/L以下であり、ともにいずれの調査地点においても数値基準を満足していました。

続いて、16 ページからは鳥類の調査結果です。

鳥類の調査は、下の図の点線で区切っている7地点において、春と夏に各1回、秋から冬にかけては毎月、総種類数と最大個体数を確認しています。

まず、鳥類全種ですが、総種類数は86種と対照値を上回っていました。

また、最大個体数は1,925 から3,135 個体で、対照値の範囲内でしたが、一部で上回りました。

17 ページでは参考としまして、鳥類全種の過去からの出現状況を整理しております。

上段のグラフが総種類数、下が最大個体数です。令和7年度の結果は、月別の総種類数は52 から72 種、最大個体数は1,000 から2,380 個体確認されました。

続いて、18 ページでは、鳥類の中でもシギ・チドリ類に注目した結果を整理しております。

総種類数は 26 から 28 種で、評価としては対照値の範囲内でしたが、一部で上回りました。また、最大個体数は 951 から 1,709 個体で、評価としては対照値の範囲内でしたが、最小値は対照値を下回り、最大値は対照値を上回っていました。

続きまして、19 ページは参考としまして、シギ・チドリ類の過去からの出現状況をお示ししております。

昨年度の月別の総種類数は 17 から 23 種、最大個体数は 358 から 1,411 個体確認されました。

続きまして、20 ページでは補足としまして、シギ・チドリ類の月別調査地点別の出現状況をお示ししております。

月別の調査結果では、令和 7 年度は、秋季が 433 から 775 個体、冬季が 947 から 1,411 個体でした。

また、地点別では、これまで最も多くの個体数が確認されていた St.3 では、平成 23 年度以降減少していきまして、令和 7 年度の月別最大個体数は 3 月の 490 個体で調査開始時期と比較しても少なくなっています。

一方で、人工島内の St.7 は、近年では調査区域内で最も多くのシギ・チドリ類が確認される場所となっておりまして、令和 7 年度の月別最大個体数は 1 月の 1,124 個体でした。

21 ページからは海藻草類の調査結果を整理しております。

海藻草類は、図に示しています監視地点、対照区、補助地点において、夏と冬の 2 回生育被度を確認しております。

22 ページ、調査結果ですが、令和 7 年度の海藻草類の生育被度は、St.1 において事前の変動範囲内であり、St.2 から St.4 において事前の変動範囲を下回りました。

これらにつきまして、次の 23 ページでこれまでの生育被度の経年変化をお示ししています。

評価としては 22 ページの右側にまとめております。生育被度の低下は、工事区域付近に限らず、工事や埋立地の存在による影響が想定されない対照区を含めた広範囲で同様の傾向が見られることから、工事や埋立地の存在が被度低下に影響を与えている可能性は低いと考えております。

また、令和 7 年度の調査におきましては、おおむね過年度と同程度かやや増加していま

して、各調査地点で海藻草類の生育被度に大きな変化はなかったものと考えております。

24 ページです。こちらは評価対象ではありませんが、参考としまして、被度別の大型海藻藻場の分布面積の経年変化をお示ししております。

こちらの面積は、近年おおむね横ばいで推移していきまして、令和 7 年度の分布面積は 147.5 ha で、前年度とおおむね同程度確認されました。

25 ページでは、小型海藻やホンダワラなどの海藻を含む藻場全体の面積の経年変化を整理しております。

藻場全体の分布面積は、平成 24 年以降増加する傾向が見られていましたが、令和 3 年以降は減少傾向も見られています。令和 7 年 11 月の藻場全体の面積は 506ha で、前年度と比べてやや減少しました。

個別に見ると、大型海藻藻場は前年度と同年度、小型海藻藻場は前年度からやや増加し、ホンダワラ藻場は前年度よりも減少しました。

続きまして、26 ページからは、クビレミドロの調査結果です。

クビレミドロの調査は 3 月、4 月に行いまして、その分布域と生育面積について、泡瀬地区と対照区である屋敷名地区で調査を行っております。

27 ページが調査結果です。昨年度の生育面積の年間最大値は 400 m²で、事前の変動範囲を下回りました。

次の 28 ページでは、分布域をお示ししておりますが、令和 8 年 3 月及び 4 月の分布域は、主に事前の分布域とその近傍で確認されております。

29 ページでは過年度からの生育面積の推移を整理しております。

右端が昨年度の結果です。令和 8 年 3 月及び 4 月の調査においては、生育面積の年間最大値は 3 月の 400 m²で、事前の変動範囲を下回りました。

次の 30 ページ目からは、生育面積の減少要因について検討した内容を整理しております。

まず、30 ページでは、工事や埋立地の存在による影響についての検討内容ですけれども、こちら令和 7 年度はクビレミドロの生育域近傍で新たな埋め立てや浚渫は行われていないこと、クビレミドロ生育域における濁り監視では、この後また御報告しますが、監視基準を超過するに濁りが 1 回確認されましたが、こちらは主に風浪による底質の巻き上げによる影響で、工事の影響ではないと考えられたこと、また、泡瀬地区内で実施されている水質の調査結果では大きな変化が見られてないことなどから、工事や埋立地の存在による影響の可能性は低いと考えております。

31 ページは、自然等の影響についての検討結果になります。

自然等の影響要因としましては、主に海水温による影響が考えられ、滞筋の形成に伴う陸水流入の変化による影響の可能性も考えられました。

下にお示ししてますインパクト・レスポンスフローでは、減少の要因になった可能性があるものに着目して整理をしています。

まずは、右側の上ですけれども、海水温による影響として、泡瀬地区の傾向としては、出芽期・生育期の水温とクビレミドロ生育面積との間に負の相関が認められていること、こちらは先ほど資料-1 でお示した内容です。

また、近年の高水温の影響は大きく、自然回復が難しい水準まで生育面積が減少したものと考えております。

また、令和7年度につきましては、平年値と比較すると夏季から秋季に高水温となっていて、出芽期の高水温がクビレミドロの出芽や生育に影響を及ぼした可能性があると考えております。

また、こちら先ほど資料-1 でお示しました陸水流入による影響ですけれども、近年はこれまで滞筋がほとんど見られていなかった箇所で、クビレミドロ分布域を分断する形で滞筋が形成されており、それに伴う陸水流入の変化がクビレミドロに影響を及ぼしているという可能性も考えているところです。

続きまして、32 ページでは、広域的な変化状況として、対照区である屋慶名地区の変化状況を整理しております。

屋慶名地区における令和7年度のクビレミドロの生育面積は、3月の196,500 m²が年間最大でした。

泡瀬地区と屋慶名地区のクビレミドロの生育面積は、これまで比較的同様なタイミングで変化する傾向が見られていましたが、令和3年以降は泡瀬地区では減少傾向、屋慶名地区ではおおむね横ばいで推移しています。

泡瀬地区では、元々屋慶名地区に比べまして生育面積が小さいところ、近年の減少傾向に伴い生産される卵も減少し、その結果、屋慶名地区とは異なり、生育面積がさらに減少しやすい状況となっている可能性を考えております。

33 ページで評価をまとめております。

生育面積の年間最大値が事前の変動範囲を下回っていましたが、工事埋立地の存在による影響及び自然等の影響要因について検討したところ、工事・埋立地の存在による影響の

可能性は低く、主に海水温による影響と考えられました。

水温の経年的な変化など、クビレミドロの生育環境が変化していることに加えて、近年の減少傾向に伴い、今後さらなる減少も考えられることから、モニタリングを継続して注視していきたいと考えております。

続きまして、34 ページでは、クビレミドロ生育域の濁りの調査結果を整理しております。

この調査では、工事期間中、毎日水深 1 m 以上となる時間帯に、下の図に示しています 3 地点において S S を確認しています。

結果ですが、令和 7 年 8 月から令和 8 年 3 月の調査では、数値基準を超過する濁りが 1 回確認されました。

基準超過の当日の状況として、泡瀬地区では濁りを発生させる海上工事は実施されていなかったことから、工事との関係性はないと考えています。

また、当日の状況としては、人工島北側の浅瀬全域において白濁した濁りが見られており、その原因として主に風浪による底質の巻き上げによる影響が考えられました。

35 ページではサンゴ類の調査結果を整理しております。

この調査は、夏と冬の 2 回に図に示しております St. 2 から St. 5 の 4 地点において、サンゴ類の生存被度と種類数を確認しております。

結果として、生存被度は St. 2 で変動範囲内であり、St. 3 で変動範囲を下回りました。

種類数は、St. 2 では事前の変動範囲を上回り、St. 3 では事前の変動範囲内でした。

36 ページでは、事前の変動範囲を下回った St. 3 の低被度についての検討結果を整理しております。

サンゴの生育環境の変化について検討を行いました。St. 3 では前年度と比較して生存被度に変化がほとんどなく、種類数も前年度冬季と比較して増加していること、また、令和 7 年冬季調査までに目立ったサンゴの白化は見られていないことから、令和 7 年度中に大きな変化はなく、前年度の減少状態から回復途中にあるものと推察されました。

サンゴ類については、今回事前の変動範囲を下回った St. 3 も含めて、いずれの調査地点も低被度で推移していることから、今後もサンゴ類の分布・変動状況に注視して監視を継続していきたいと考えております。

37 ページでは、トカゲハゼの調査結果を整理しております。

この調査は、年 4 回 1 地点において成魚固体数、生息面積を確認しております。

結果ですが、成魚個体数は 5 から 35 個体、生息面積は 31 から 528 m²で、いずれも事前

の変動範囲内でした。

38 ページは、参考としまして泡瀬地区及び中城湾全体のトカゲハゼの個体数の推移を示しております。

令和 7 年度の泡瀬地区での着底稚魚個体数は 11 から 67 個体でした。

39 ページでは、比屋根湿地の汽水生物等の調査結果を整理しております。

この調査は夏と冬の年 2 回、下の図にお示ししております、比屋根湿地の 2 地点におきまして、魚類、甲殻類、軟体動物の種数を確認しています。

結果ですが、魚類の種類数は 63 種で対照値を上回りました。

甲殻類は、St. 15 が 48 から 51 種、St. 16 が 48 から 49 種、軟体動物は、St. 15 で 40 種、St. 16 で 40 から 44 種で、いずれも対照値を上回りました。

続いて、40 ページでは、令和 7 年度の調査において変動が見られた項目の評価の概要をまとめております。

重ねての説明になりますが、まず 1 つ目としまして道路交通騒音は St. 2 の秋季及び冬季調査について数値基準を上回りましたが、車両全体に占める工事用車両の割合が 1 %未満であることから、工事による影響ではないと判断されました。

続いて、鳥類は、鳥類全種における総種類数は対照値を上回りましたが、工事や埋立地の存在による影響は認められていません。

続いて、海藻草類は、St. 2 から 4 における生育被度は事前の変動範囲を下回りましたが、こちらも被度の低下は対照区も含め、着工前から工事初期の平成 17 年度にかけて顕著であり、以降は安定して推移していることから、工事や埋立地の存在が被度低下に影響を与えている可能性は低いと考えております。

続いて、クビレミドロですが、生育面積の年間最大値が事前の変動範囲を下回りました。

こちらにつきまして、泡瀬地区におけるこれまでの生育面積の増減は、対照区の屋慶名地区の推移とおおむね類似しており、長期間にわたり水温との相関が認められています。

一方で、泡瀬地区の特徴としまして、近年クビレミドロ生育域に流れ込む陸水流入による滞筋の影響が考えられます。また、対照区である屋慶名地区と比較して元々の生育面積が小さく、環境変化による影響に敏感になっているという可能性を考えております。

令和 7 年度中では、工事や埋立地の存在に起因する水質、底質の変化や生育場の消失などは確認されていないことから、工事や埋立地の存在による影響の可能性は低いと考えております。

また、自然等の影響要因として、主に海水温による影響が考えられ、特に出芽や生育期の海水温が生育面積の増加や減少に影響していると考えております。また、近年の水温の影響は大きく、自然回復が難しい水準まで生育面積が減少したものと考えております。

そのほかの要因としましては、滞筋の形成に伴う陸水流入の変化による影響の可能性も考えられます。

以上を踏まえますと、泡瀬地区では今後もさらなる減少も考えられることから、モニタリングを継続して注視していきたいと考えております。

続いて、サンゴ類ですが、St.3 において生存被度が事前の変動範囲を下回りましたが、令和7年度中に工事に起因する生育場の攪乱や消失は確認できておらず、工事による影響はなかったものと考えております。

St.3 では、令和6年度の時点で高水温による白化で事前の変動範囲を下回っており、前年度に減少した状況から回復途中にあるものと推察されます。

最後に、比屋根湿地の汽水生物等ですが、いずれの項目も対照値を上回りましたが、特段工事や埋立地の存在による影響は認められていません。

最後、評価まとめておりますが、41 ページです。

道路交通騒音、鳥類、海藻草類、クビレミドロ、サンゴ類、比屋根湿地の汽水生物等で変動が見られましたが、工事や埋立地の存在による影響と特定できるような環境の変化は認められなかったと評価しました。

以上で資料-2の説明を終わります。

○有住委員長 ありがとうございました。

ただいま令和7年度環境監視調査結果について、事務局から説明していただきました。

これにつきまして御意見、御質問がある方、お願いいたします。

立原委員、どうぞ。

○立原委員 40 ページですけども、項目としてはトカゲハゼが抜けていますよね。サンゴの後にトカゲハゼが入るのでは。

○事務局 こちらに記載している項目につきましては、事前の変動範囲を外れたものものに着目して整理をしているところでございます。

○立原委員 分かりました。

それから、23 ページ、24 ページですが、この図は台風がずっと記入されているんですけども、これはもう最初の頃に、工事が始まってしばらくして藻場が減少し始めた頃に、台

風が原因だということで記入し始めたんですよね、元々は。今、おそらくそれはほとんど関係がない状態になっていますけど、これをずっと記入を続けているというのはどういうことなのかがよく分からなくて。何らかの因果関係はありそうですか。

○事務局 こちらのグラフそれぞれに、タイミングとしてどこで大きな台風があったのかという部分で、最大瞬間風速が 40m/s 以上の特に大型な台風の接近について記載しているというものではございます。ただ、必ずしもこの台風があった後に減っているかというところでもないというところではございますので、あくまでその参考として記載をしているというような状況ではございます。

○立原委員 もう今はほとんど関係がないのかなというような気がしますので、やり続けてもいいですし、これを除いてもいいのかなという気はしています。

○事務局 一応、直近であった状況としましては、こちらの令和 5 年度の台風 6 号、こちらが当時、1 回通り過ぎてもう 1 回戻ってくるような経路で、かなり長期的に影響を及ぼしたという台風でございまして、その際に被度が結構ガクッと下がっているということではございましたので、直近だとこの令和 5 年度の台風 6 号は該当するのかなというところではございます。

○立原委員 なるほど。前回も少し言いましたけど、台風は侵入方向によってかなり波立ちが変わりますよね。攪拌されるのが変わってくるので、魚の場合には、それによって打ち上げられたものを拾いに行くというので、かなり侵入方向と下の攪拌され方は関連がありますので、入れるならそういう要素も少し入れたものに書き直すほうがいいのかなと。要するに、全部のものを大きさだけでやっていだけじゃなくて、何かそうするともう少し分かりやすいのかなという気がします。ただ、被度にはあまり関係がないような気がしますので、あってもなくてもいいような気がします。

それから、クビレミドロですけども、32 ページの泡瀬と屋慶名の変動を見ると、やっぱり非常によく似ているので、これは大きく水温が影響してるんだろうというのは何となく理解できます。その後、泡瀬だけがずっと減ってきてるのが、先ほど言っていた陸水からの滲筋ができて分断されるということであるとすると、もうこの地区の群落はもう負のスパイラルに入ってしまったいて、やがてなくなるとお考えですか。

○事務局 今回、お示しした令和 7 年度の調査結果が 400㎡となっておりまして、過年度と比べて非常に小さくなっているというところで、危機的な状況にはあるのかなと考えているところでございます。

○立原委員 先ほど、滞筋の切れ方が近年の降水量の増加とリンクするのではないかという話をされてましたけれども、例えば増えているときの降水量と今の降水量はどのくらい違うんですか。

○事務局 整理がしきれてない部分はあるのですが、特に1日当たりの短時間に降る量が多いという降雨が近年では増加しているのかなというところで、短期的に流量が増えているという状況になってるのかなと考えてるところです。

○立原委員 例えば1日の最大降水量ってどのくらい違うんですか。増えているときと今は。沖縄の場合、時々ものすごく降る日は昔からありましたよね。そういうのが影響しているんだとすると、今そんなに増えているのかなという気がして。例えば、100 mm/時間とかの値がどのくらい増えているのかとか。

○事務局 1日当たりの降水量で見るとそんなに変わっていない状況ではあるんですけども、1時間当たりに降る雨量が今整理した中だと30mm以上の降雨の回数が増えているというような状況は確認しているところです。

○立原委員 1時間30 mmぐらいの降水量で滞はそんなに切れますか。

○事務局 どこまで降ったら滞筋が切れてくるのかというのところまではちょっと分からないんですけども。

○立原委員 河川でよく調査をしていたんですけど、河川だと100 mmぐらい降ると一気に河川勾配、いろんな河床で変わるんですけど、30 mmぐらいだとあまり変わらないかなという気が。30 mmぐらいだと昔からその程度のものは定期的にありましたよね。何かそこをあまりリンクさせてしまって、もう負のスパイラルに入っているからずっと減っていくんだというようなことを考えると、何か本質を見損なうかなという気もしなくはないんですけど。その辺ちょっと検討してみてください。

○事務局 ありがとうございます。検討させていただければと思います。

○有住委員長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ、岡田委員。

○岡田知也委員 今の議論のところですけど、新しく滞筋ができたの水域2のところですね。あそこは河川ではなくて、河川流量とは関係ない要因でできている滞筋なので、そこは慎重に見ておいたほうがいいんじゃないですか。

○有住委員長 どうぞ、事務局。よろしいですか。

○事務局 御意見ありがとうございます。そちらも含めた上で、改めて検討させていただければと思います。

○有住委員長 ほかに何かございますでしょうか。
どうぞ。

○嵩原委員 私のほうからは、鳥類の調査結果について、評価上はそのとおりということで、変動ないと監視結果は出ておるんですけれども。全国的に環境省がやってるモニタリング 1000 というサイトの中で、泡瀬地区も 1 か所入ってるんですけれども、大体国内で 43 種類から 44 種類ぐらいのシギ・チドリが大体秋とか春に確認されるんですけれども、その中で、28 というのは意外と比較的多いのかなと。1 つの地域としては思っております。ですから、シギ・チドリが来ている、渡来する環境としては、維持されているのかなというところはありますね。

ところが、鳥というのは飛翔力がありますので、例えば、泡瀬人工島 St. 7 で調査していると、人工島内で環境が新しく作られていますので、鳥が入ってくるわけです。これはもう 2 つありまして、シギ・チドリの場合には、満潮になると外で餌を採餌して満潮になると中に入ってくるという行動パターンがあるわけです。ですから、満潮時には全部人工島内に集まる、あるいは夕方ねぐらをとるという形で、そのタイミング的には St. 7 に鳥が集まりやすいというところがあって、ほかの動物群よりは非常に動きが大きいですから、そういうところがあります。

その中で、やはり人工島内で特に顕著な状況としては、新しく環境ができましたので、海浜だとか埋立地だとか、最近コアジサシがかなり増えてる傾向があるんですけれども、このあたりの説明を少しできますか。調査資料-2 の 35 ページは、結果と今年の状況がちょっと違うところがありますので、よろしくお願いします。

○事務局 コアジサシの営巣状況についての御説明ということでございましたけれども、まず、このコアジサシにつきましては、監視項目ではなくて補足項目の 1 つとして調査しているものになりますので、今回、委員会のこのスライドの資料の中では扱っていないというものになります。

その上で、本編の 2-35 ページ目に、補足で実施した調査の結果を示しているところでございます。

令和 7 年度のその繁殖状況につきましては、基本的には区間 7 で特に多く見られている、人工島の中の地点で多く見られているという状況でございます。ただ、一方で以前の委員

会の中で東側砂州と呼んでおりました区間 1 でも確認がされている状況でございました。

○嵩原委員 ありがとうございます。

先にお話したとおり、環境影響については工事の影響は少ないということで、監視結果としてはそのとおりですよということは申し述べたと思うんですけども、鳥類については、新しい環境ができるとそこに集まりやすいものですから、だんだんだんだん水辺の鳥が少なくなってきた傾向があつて、結局、以前は中が全てダムみたいな形で溜め池みたいな環境があつたんですけども、現在はそれがほとんどありませんので、鳥の種類もガツと減ってきている傾向があるんですけども、実質的には 70 数種類、全種において確認されていますので、泡瀬地区においては 96 種類の鳥が確認されております。ですから、76 種類が確認されているというのは非常に全体としては良好かなと思つているところがあります。

その中で、今後野鳥園の整備とか、これは環境創造委員会のほうで述べていることもあるんですけども、これからは随時、必要に応じて開催されるということですので、ここでもう少し追加してお話できればいいかなと思つて、少し話をさせてください。

コアジサシの件ですけども、この新しい環境に適応して、ものすごい数で最初は来たんですけども、一応去年の結果としても巢の数は 241 ということで、良好な形で推移しているのかなと思いますが、今年の状態を見ると非常に数が少ないのかなと。ですから、来年の結果も踏まえてお話ししたほうがいいかもしれないんですけども、今年の状態を見るとどうも思わしくないような感じがあるので、それも見ながら、今後、その保全というか、人工島を造って、共生という大きなテーマもあると思いますので、今後、繁殖に来るような鳥についても、これ夏鳥でレッドデータブックに掲載されている鳥ですけども、その配慮みたいなことも検討してもらえればいいかなと考えております。よろしく願ひします。

○事務局 ありがとうございました。

コアジサシの状況につきましては、調査結果がまだこちらには届いてない部分ですけども、6 月の頭に結構大きめの台風が来てしまったということもありまして、あまり状況が思わしくない、という話は伺っているところでございます。こういったところも含めて、今後そのデータ等も見ながら検討させていただければと思います。

○有住委員長 よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

立原委員、どうぞ。

○立原委員 今回の結果からということではないのですが、こういう大規模な何年にもわたるような工事のアセスをするのは本当に難しいなと今思っているところで、中城湾を長く見てみると、30年前には普通種だった魚が幾つかいなくなっていて、例えば、モトギスは多分絶滅です。それから、シャムイトヨリもほとんどいなくなりました。

それから、ホシミゾイサキが激減していて、それからクロサギ類、クロサギの仲間もかなり減りました。それから、ヒイラギの仲間もかなり減ってしまったんですね。

その共通して言える項目は何かというと、浅いところを使っていて、子供のときに碎波帯に出てくるといふ種なんです。それが中城湾がどんどんいろんなところの埋め立てが進行して、この泡瀬地区の埋め立てによっておそらくモトギスは絶滅し、それからシャムイトヨリよりも激減する。その結果、これらの種が今度の環境省のレッドデータブックでかなり上位種に上がってくることになるということ踏まえると、最初のときにそういうことを想定することはできなかったと思うんですね。想定できなかったということは、データがないですね。でも、結果として中城湾から地域絶滅してくるものが出てきているということは、大きな目で見ると、やっぱり工事をするということのは大きな影響があるんだなということは少し考えておいたほうがいいのかなという気がします。今後10年、20年経ったときに、ほかの碎波帯を使っていた魚がどうなるのか、普通種だったものがどうなるのかというのは見ていかなくちゃいけないことかなと感じています。

以上です。

○有住委員長 どうもありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

ないようでしたら、ただいま令和7年度環境監視調査結果について説明していただき、委員の皆様から意見をいただきました。意見については、今後また事務局の方で御検討いただきたいと思います。全体を通して、今回の調査結果については御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○有住委員長 どうもありがとうございます。結果は承認されました。どうもありがとうございました。

それでは、資料-3の令和8年度環境監視調査計画について、事務局のほうから説明をお願いします。

・令和8年度環境監視調査計画について……資料-3

○事務局 それでは、資料-3の令和8年度の環境監視調査計画について、1枚紙のA4横の概要版で御説明いたします。

裏面に載せておりますが、令和8年度の環境監視調査計画については、基本的には例年の調査内容から変更はございません。

また、工事中の濁り監視調査の位置については、工事の進捗に応じて見直しをいたします。簡単ですが、資料-3の説明を終わります。

○有住委員長 ただいま令和8年度の環境監視調査計画について説明していただきましたけど、何か御意見ございますでしょうか。

なければ、これで御承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○有住委員長 どうもありがとうございました。

計画は承認されました。

以下は報告事項となります。

参考資料-1の事業進捗状況及び令和8年度工事予定について、事務局より説明をお願いします。

2) 報 告

・事業進捗状況及び令和8年度工事予定について……参考資料-1

○事務局 参考資料-1の説明をしたいと思います。

1ページ目です。空撮で工事箇所を記しております。赤い色で示してる部分が国のほうで工事を実施する部分となっております。

新港地区では、地盤改良工事と工事用道路の築造工事を実施予定。

図の下の方にいきまして、泊地の浚渫工事を予定をしております。

人工島につきましては、土砂処分場整備工事ということと、あと浚渫工事で発生した土砂の処分ということで工事を進めていこうと思っております。

黄色い部分です。こちら沖縄県の工事予定箇所でございます。

護岸・物揚場の整備工事、あとは臨港道路の整備工事、橋梁整備工事、道路改良工事を予定しているところです。

ちょっと見づらいなのですが、緑色の箇所が沖縄市の工事となっております、県の道路改良工事の部分と重なっているところ、上水道整備工事を予定しております。

2 ページ、3 ページ目が、工事における濁り監視調査の調査ポイントになっております。

まず、2 ページ目は、泡瀬地区の調査ポイントとなっております。

緑色のポイントは、クビレミドロの生息地の監視というところで3 地点。あと、工事の濁り監視というところで、ピンク色で示した人工島を囲むような形での9 地点を工事の濁り監視地点と設けております。また、青色で示している陸域からの流入負荷の濁りの調査というところで3 地点。泡瀬地区におきましては合計 15 地点で調査実施を予定というところ です。

続きまして、3 ページ目が新港地区の部分でございます。

こちらのピンク色の工事の監視地点、2 地点を設けております。また、青いポイントは、流入負荷量の濁りの調査地点というところで合計 4 地点で監視を進めてまいりたいと思っ ております。

4 ページ目で監視地点の配置の考え方を示しております。

まず、考え方ですけれども、工事中の濁り監視地点・調査地点につきましては、潮汐を 踏まえて測定した濁りの数値から、その濁度勾配を基に発生源を類推できるように配置し ております。

監視頻度でございますが、海上工事期間中の濁りにつきましては、泡瀬地区のほうでは 毎日、新港地区のほうでは週に 1 回実施する予定でございます。

監視基準につきましては、表に記載するとおりとなっております。

先ほど見ていただきました 2 ページ、3 ページ目の空撮部分のポイントをこちらの調査 地点に一覧で示しております。

5 ページ、6 ページ目は工事におけるモニタリングフィードバックのフロー図になって ございます。

こちらは過年度と変更がございませんので、詳細は割愛したいと思います。工事をしな がら異常がありましたら、その都度立ちどまって原因を確認し、環境に配慮しながら工事 を進めていくという内容になってございます。

簡単ではございますが、参考資料-1 の説明となります。

○有住委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問はございますでしょうか。

(質問・意見なし)

○有住委員長 ないようでしたら、次に進めさせていただきます。

続いて、参考資料-2の委員会設置要綱について事務局より説明をお願いいたします。

・中城湾港泡瀬地区環境監視委員会設置要綱……参考資料-2

○事務局　それでは、参考資料-2の監視委員会設置要綱について説明します。

内容については変更はございません。

委員会の体制について1つ御報告がありますので、4ページを御覧ください。

本委員会、環境監視委員会と環境保全創造検討委員会の関係を示した図になっております。

これまで環境保全創造検討委員会では、環境保全措置の技術的な課題の検討が行われてきましたが、現在は各行動計画のフォローアップを行っておりまして、技術的な課題は発生していない状況です。

これまで定例で開催していました環境保全創造検討委員会は昨年度までとして、今後は環境監視委員会において、新たな環境保全の必要性が検討された場合に開催することとなりましたので、御報告いたします。

以上で参考資料-2の説明は終わります。

○有住委員長　ただいまの御説明について何か御質問ございますでしょうか。

(質問・意見なし)

○有住委員長　ないようでしたら、議事はこれで終了いたしました。

それでは、事務局に議事進行をお返しします。よろしくお願いいたします。

○事務局　有住委員長、ありがとうございました。

本日は委員の皆様には御多忙の中、お時間をいただき、また貴重な御意見、御指導をいただきまして誠にありがとうございました。

いただきました御意見、御指導を踏まえまして、事業のほうを進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、これにて令和8年度第1回中城湾港泡瀬地区環境監視委員会は閉会とさせていただきます。

なお、この後ちょっと間が空きますが、16時10分より1階の珊瑚の間におきまして記者会見を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。なお、記者会見会場には記者、事務局関係者以外の方々の立入りはお断りしておりますので御注意ください。

それでは、本日は誠にありがとうございました。

(3)閉　会